水を大切に



回覧

上水道メーター器の取替について

日頃より筑後市上水道をご利用いただき、ありがとうございます。 計量法の規定に基づき、下記のとおり上水道メーター器の取替作業を実施します。 つきましては、下記の期日よりお伺いしますので、ご協力をお願い致します。

- 1.地区大和
- 2. 期 間 令和7年8月~令和7年3月中旬(予定)
- 3. 費 用 無料
- 4. 施工業者 中村住宅設備 お問合せ先 0942-52-6301 ご不在の時でも取替させていただきます。
- ※施工業者は身分証を携帯しております。不審な点がござい ましたらお問い合わせください。
- ※水道メーターは、水道の使用水量を正確に計量するため、 計量法によって8年ごとの取替が義務付けられています。

メーター取替時の注意事項とお願い

- 1. 取替え中は水が使えなくなります。取替前と取替後には 声をおかけしますので、ご都合の悪いときはお申し付けく ださい。
- 2. 取替後、空気が混じり、水が白く濁ることがありますが、 数分間水を出していただければ濁りはなくなります。
- 3. メーターボックス周辺には物を置いたり、車を止めないようにお願いします。
- 4. 犬はメーターボックスから離してつないでください。

お問い合わせ 筑後市役所上下水道課 TEL:0942-65-7035 上下水道課 庶務担当